

広島県告示第十二号

美容師法（昭和三十二年法律第百六十三号）第十二条の二第二項の規定による講習会として、次の管理美容師資格認定講習会を指定した。

令和六年一月十一日

広島県知事 湯崎英彦

一 主催者

東京都渋谷区笹塚二丁目一番六号JMFビル笹塚〇一（八階）

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

二 講習期間

令和六年五月十三日、五月二十日及び五月二十七日

三 講習会場

広島市中区橋本町五番一一号 R C C 文化センター

四 講習科目及び時間数

講習科目		時 間 数
美容所の衛生管理	公衆衛生	
一四時間	四時間	

五 受講料

二万円